

会 見 記 録

件名	令和3年7月19日 町長定例記者会見
日時	令和3年7月19日(月) 10:00~10:30
場所	丸森町役場 庁議室

出席者

- (町) 保科町長、佐々木副町長、大内総務課長、谷津保健福祉課長、引地農林課長、穴戸商工観光課長、八巻建設課長、谷津災害復旧対策専門官、日下復興対策室長(司会)

■保科町長

令和3年7月19日 町長記者会見コメント

本町に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風災害の発生から1年と9か月が経過いたしました。改めて、犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、発災から今日(こんにち)まで、深い御理解と多大なる御支援をいただいております国、県、全国の自治体及び各関係団体の皆様に、心から厚く感謝申し上げます。

さて、今月1日から3日にかけて静岡県や神奈川県を中心に大雨が降り、静岡県熱海市(あたみし)では大規模な土砂災害が発生しました。

犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに被害に遭われた皆様には衷心よりお見舞い申し上げます。

町といたしましては、同じ被災地として、発災以降、本町が学び、積み重ねてきたノウハウをはじめ、様々な情報をお伝えしたいと考え、熱海市(あたみし)に対し、本町の災害対応業務に関する担当課の問い合わせ先をお知らせいたしました。

本町のホームページにも同様の情報を掲載しており、被災自治体から随時お問い合わせをいただける環境を整えております。被災自治体に対しては、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

本町において、令和3年は、台風災害からの復旧・復興を成し遂げるべく策定した「丸森町復旧・復興計画」の2年目の年であり、昨年以上に取組を加速し、町民の皆様の期待に応えていく必要があります。

そのような中、5月5日には、丸森中央集団転作組合の営農再開式が開催されました。町の中央部に広がる竹谷地区の、農地復旧に目途が立ち、一部の区域ではあるものの、何とか田植えができるようになりました。

同様に、羽入地区、矢田地区、大内地区の平坦部においても、復旧工事が概ね完了いたしました。これにより、復興へまた一步近づいたと感じております。御支援、御協力いただいた多くの関係者の皆様に深く感謝をしております。

その一方で、中山間地域を中心に、復旧が進んでいない農地も、まだまだ存在します。これらの農地においても、速やかに復旧工事を完了させ、一日も早く、町内全域で営農が再開できるよう、現在、鋭意工事発注に全力で取り組んでおります。

5月12日には「丸森地区河川防災ステーション計画の、登録伝達・確認書調印式」が行われました。この「河川防災ステーション」は、洪水時に河川管理者が行う災害復旧活動の拠点として国と町が共同で阿武隈川沿いに整備するもので、土砂やブロック等の緊急用資材を備蓄しておくほか、ヘリポートや災害対策車両の待機場所となります。

また、町が設置を予定している水防センターは、災害時には水防活動の拠点として、平常時には水防訓練や防災学習の場、舟下りやリバーアクティビティとして活用することを検討中であります。さらには、災害の記録を後世に伝える場、町民にとって復興のシンボルとしていく考えであります。6月17日には、石巻市を所在地とし、全国各地の被災地において活動実績があり、本町でも台風直後から多くの支援をいただいた、被災地支援団体「オープンジャパン」と「災害時のボランティア支援活動に関する協定」を締結いたしました。これにより、災害ボランティア団体の募集・調整や災害ボランティアセンターの運営支援、必要な資機材の提供等の分野において協力体制が整い、被災者支援の実効性がより高まることを期待しております。

道路及び河川の復旧工事も、順次進んでおりまして、先月、国土交通省東北地方整備局 宮城南部復興事務所が記者発表を行った、「インセム工法」による砂防ダム整備も実施されております。

「インセム工法」とは、台風災害で流れ出した土砂をセメントや水と混合し「砂防ソイルセメント」を現場で製造して工期の短縮・コスト削減につなげるもので、県内では栗原市の砂防ダムに次いで2例目となるようです。

このような、本町の復旧・復興の取組が、1つの実例として、他の自治体においても参考なればと考えており、これも被災自治体である本町の役割と認識しておるところでございます。

次に、本町における復旧・復興事業の進捗状況を、分野毎にとりまとめた「復旧・復興の進捗状況」については、お手元に配布しておりますとおり、令和3年6月30日時点の数値に更新しております。

今後も町の復興がより身近に感じられるよう、国・県とも連携し、各種事業の早期完了に向けて進めてまいりたいと存じます。

事業の進捗過程では、町民の皆様には、御不便をおかけすることもございますが、何とぞ御理解、御協力をお願いしたいと存じます。

次に、本町の観光の分野でございますが、台風災害に加え、新型コロナウイルス感染症により、関係者の皆様には、大変な御苦労をされているものと、日々感じております。

このような中であって、7月1日に本町の観光のシンボルでもある宿泊施設「あぶくま荘」がリニューアルオープンいたしました。

あぶくま荘は、29年前の平成4年に町直営から委託運営となり、以来、本町の観光のシンボルの一つとして一般財団法人丸森町観光物産振興公社が管理・運営してきましたが、本年度から、仙台市秋保で温泉旅館を運営されている株式会社佐勘の100%出資により設立された「仙台ヘリテージツーリズム株式会社」が、指定管理により管理・運営をスタートしております。

老舗旅館が積み上げてこられた行き届いた顧客サービスを本町観光に生かしていただけるものと大変期待しているところでございます。

次に、今後の本町で開催されるイベントについてでございますが、発災前は毎年開催し、夏の風物詩となっておりました「斎理幻夜」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、昨年に引き続き、中止とさせていただきますが、密を回避する形で実施するイベントとして、「斎理ナイト」を企画し、開催の準備を進めております。

詳細は、配布しております資料を御確認いただきたいと存じますが、開催日を8月6日から8日までの3日間とし、入場者を制限して開催する計画です。表通りの歩行者天国、催し、屋台等の出店は行わないものの、絵とうろうの明かりが灯る夜の齋理屋敷の幻想的な雰囲気を楽しんでいただきたいと思っております。

「阿武隈ライン舟下り」についても、船体の改修や周遊コースの変更などを行い、本年4月からリニューアルオープンしております。梅雨も明け、今後は、船の中で楽しむ企画船も準備しております。船上から初夏の丸森を感じていただき、のんびりとしたひとときをお過ごしいただきたく存じます。

あらためまして、今後も、町民の皆様の期待に応えるべく、職員一丸となって復興の歩みを加速しながら、新型コロナウイルス対策や少子高齢化及び人口減少等、町が直面する難題に向き合い、持続可能なまちへと発展させるべく、真摯に取り組を進めてまいります。

最後に、発災から本町を御支援いただいている多くの皆様に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、引き続き、御支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。私からは以上です。

(質疑応答)

◇Q 仮設住宅から再建された方の割合について、現在は3割程度だが、災害公営住宅の建設や、町営住宅の建替工事が完了すれば、再建が一気に進むという認識で良いか。また、現在の割合について、町長としてどう見ているか。

■町長

町としては、被災された方全員に丸森に再建していただきたいという思いがあります。そのためには住民の皆様の安全・安心を確保し、それを感じていただくことが必要であると考えております。災害公営住宅の建設、町営住宅の建替工事のほか、内水対策等の災害対策を十分に行い、それら事業の情報発信に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

再建された方の割合につきましても、災害公営住宅の建設や、町営住宅の建替工事により、さらに進むことを期待しております。そのほか様々な復旧・復興事業を通じてより良い数字にしていこうと考えておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

◇Q 生活再建基礎支援金の支給世帯数と、生活再建加算支援金の支給件数の差は、まだ再建方法が決まっていない世帯数ということか。

■復興対策室長

基本的にはそのとおりです。再建方法が決まっていない方や、既に再建済で制度の存在を知らない方に、お知らせや確認を定期的に行い、制度を利用していただくよう御案内しているところです。

◇Q 再建方法が決まれば生活再建加算支援金の数字も一気に増えていくという認識で良いか。

■復興対策室長

基本的にはそのとおりですが、災害公営住宅や、町営住宅に入居される方は生活再建加算支援金の対象にはなりません。正式な入居申し込みは今後行われる予定であるため、災害公営住宅や、町営住宅に入居予定の方も対象世帯として把握しておりますが、そういった方の人数を差し引けば、生活再建加算支援金の支給はかなり進んでいると考えています。

◇Q 災害公営住宅の入居希望調査は既に行っているか。また、入居希望者数はどれくらいか。

■建設課長

災害公営住宅及び建替工事を行う町営住宅の入居希望調査は既に行っており、現在取りまとめているところであります。入居希望者につきましては、災害公営住宅50戸、町営住宅110戸に対し、現在対象として把握しているのは142件です。対象件数の中にはまだ入居を迷っておられる方も含まれています。

◇Q 対象件数は対象世帯数でもあるのか。

■建設課長

その通りです。

◇Q 入居希望者数はいつ時点の数字か。

■建設課長

今年の5月末現在です。

◇Q 仮設住宅の入居者で、災害公営住宅、町営住宅に入らない方の再建方法は。

■復興対策室長

自分の家を修繕される方や、町内の別の場所に家を購入して住む方もいます。復興対策室において仮設住宅にお住まいの方の再建方法を聞き取り等により把握しており、生活再建支援金の手続き等のサポートを並行して行っています。

◇Q 仮設住宅入居者の再建が完了するのはいつ頃になると見込んでいるか。

■復興対策室長

来年に予定しております災害公営住宅の建設工事、町営住宅の建替工事の完了が一つの区切りとなると考えていますが、個別にそれぞれ事情がある方もおられますので、再建が完了するまでの期間は具体的には定めていません。国、県からの供与期限の話はまだありません。

◇Q 仮設住宅入居者は、長期にわたって生活を強いられることになるが、現在の課題は。

■復興対策室長

仮設住宅入居者の中には、疲れや、再建への意欲が減退されている方も見受けられます。そういった方に対して、住宅の再建に向けた支援だけではなく、日常生活の取戻しや、再建後の生活に向けた心のケアや、福祉的な支援を行っていきたいと考えています。

◇Q 町実施の農地復旧事業について、当初は6月までの発注を目指していたが、現在は9月となっている。着工が遅れている要因はなにか。

■建設課長

農地の災害査定は、モデル方式（現地調査が困難な地域において、近傍の現地調査が可能な地域をモデルに机上査定を受ける方式）により行われ、工事発注の際には改めて全ての被災箇所の現地調査を行う必要があったため、期間を要しました。また、膨大な工事件数や、請負業者の不足等もあったことから工事発注の遅れにつながりました。現在は9月末までの着工を目指しております。

◇Q 熱海市から災害対応業務に関する問い合わせはあったのか。

■復興対策室長

今のところはありません。

◇Q 熱海市へのアプローチはどのように行ったか。

■復興対策室長

熱海市の災害対応部署の連絡先を、ホームページを通じて確認し、メールにより行いました。

◇Q 昨年から全国で様々な災害があり、同様の活動をされていると思うが、これまでの実績は。

■農林課長

昨年は、私が担当をしておりましたので私から回答いたします。昨年の7月豪雨の際は、九州や山形の市町村の担当者に御連絡させていただき、町のホームページにおいて災害対応業務に係る担当窓口の掲載を行いました。熊本県の球磨村等から合計5件程度であり、堆積土砂の撤去の関係の問い合わせが中心であったと記憶しております。